

事務局長
鈴木康之

TEL0463-58-7587
FAX0463-58-7587

ひらつか・9条の会 ニュース

2006/9

t-koyama@yc4.s
o-net.ne.jp

憲法9条を巡る状況

自民党総裁選が行われていますが、もっとも有力候補とみられている安倍官房長官は、9月11日の公開討論会で、今後5年をめどに新憲法制定を目指す考えを表明した。秋の国会では教育基本法とともに、国民投票法案が審議されるのは必須です。

定例会報告

9月2日(土)10時~12時 中央公民館3A 出席14名

1 次回学習会計画の件

「憲法9条を世界へ そして世界から」と題して定例学習会を9月30日(土)平塚勤労会館1階B会議室で午後2時に予定。発題者の三代沢史子さんは、“日本国憲法9条の精神を世界に向けて発信し、世界中の人々と対話ができないものか”と問題提起。皆さん！何かよい方法を一緒に考えてみませんか。参加をお待ちしています。

2 会員拡大と入会申込書の件。

ひらつか・9条の会の会員目標1000名に向けて、会員の拡大を行っている。これまでの“賛同者のお誘い”を“入会申込書”として新たに作成することにした。事務局(案)をもとに内容が検討された。“9条改定に反対の人は誰でも入会できる。会は9条改定反対に向けて、独自活動、他団体と共同行動をとる。会の運営は呼びかけ人、会員、事務局による。会の財政は、募金などによる”など。討議を踏まえ内容については事務局が修正し、次回運営委員会に提出する。

3 呼びかけ人と定例会の件。

毎月第1土曜日に行われている「定例会」の位置づけと、呼びかけ人の定例会への関わり方について明確にした。「定例会」の名称を改め、「運営委員会」とする。運営委員会が会の活動を決定する。運営委員会は呼びかけ人、会員、事務局から構成され、**会員の参加自由**(どうぞみなさまご参加ください。)また、運営委員会の開催日時もこれまで通り、毎月第1土曜日の午前10時から中央公民館で行うこと

とする。これまでの郵送による「呼びかけ人」への案内送付については、原則行わない。ご不明なときは、事務局迄お問い合わせ下さい。

次回運営委員会は

10月7日(土)10時 中央公民館3階

学習会報告

①「自衛隊について」 レポーター 小山さん

7月24日(土)勤労会館1F会議室14時より。参加者10名。

自衛隊は米軍により創設され、日米安保条約により米軍との共同活動が義務化。9条の制約がなくなれば米軍のために自衛隊が海外戦争にまきこまれることは必須。

②「高校生でもわかる憲法」レポーター 田口さん

9月2日(土)中央公民館3階大会議室14時。参加者20数名

そもそも憲法は、国家の権力行使に対して縛りかけるものであり、国民を縛るものではない。その点からしても、政府改定案は。おかしい。

「押しつけ憲法」との見解があるが、憲法は国会で決定されたこと、当時の国民の支持率が高かったことから押しつけとはいえない。古くなつたから変えるのではなく、戦後60年以上、戦争をすることなく平和を維持できたのも現憲法のおかげと、現憲法を守り続ける必要がある。

一周年総会・記念講演報告

危ぶまれた天候も、夕方にはすっかり晴れた6月16日(金)中央公民館で開催された「1周年総会」と「小山内美江子さんによる記念講演」には、450名以上の参加者が集った。

司会進行は渡辺由美さん。中野恵子さんと鈴木康之さんによる「日本国憲法前文と9条」の輪読。寺田公明代表の開会のあいさつで、「全国で9条の会設立数は5000を超えた。全国の9条の会



にはファッションショーなど、独創的で、多彩な活動がなされている。平塚でも、憲法改定反対が過半数となるよう、幅広い活動を展開しよう。」と語った。鈴木事務局長は、会の活動報告をおこない、「今年は、会員1000名を目標とする。」と、力強く訴えた。

「平塚市在住市民による平和と憲法9条の話」に移り、5人の方が体験を語った。拙島富枝さん（平塚）は「東京大空襲と疎開」を、梶山登さん（南金目）は「ラバウルでの戦争体験」を、佐々木篤弘さん（中原）は「戦前の教育と戦争」を、岩崎昇さん（浅間町）は「個人的戦後体験」を語った。「青年と平和」を語った西脇拓也さんはスマップの「世界にひとつだけの花」を熱唱し、会場はおおいに盛り上がった。

小山内美江子さんは、「金八先生の著者が語る教育と平和憲法」と題して1時間の講演。「終戦の時、横浜の廃墟で女学生だった私は“これで殺されることはない。”と、戦後の焼け跡に灯った黄色い電灯の光が平和の象徴と感じた。憲法が発布された時は“もう戦争に行かなくてもいい”と実感。」

「ヨルダン、ユーゴスラビア、カンボジアで学生らと一緒にボランティア活動をやってきた。それらの国を体験することで、戦争のない日本、9条の役割、徴兵制のないことのありがたさを学生とともに痛感。この憲法を世界に輸出したいと感じた。」

「憲法を改定して軍隊を持ったら、軍隊にはお金がかかるので最初に徴兵制がまっている。9条の会を大きくして、すばらしい遺産を子供たちに残してやりたい。」と語った。

最後に窪田とみ子（南金目）さんが、カンパと入会を訴えた。閉会の挨拶は三代沢史子代表。「平塚から世界に“9条を守ろう”と呼びかけよう」と締めくくった。拙島三郎さんの指導で「かけがいのない人生」を全員で合唱し、会は無事終了した。

カンパ316969円、ありがとうございました

参加者の声

○実際の体験者の生々しいお話を見聞するのは初めてです。・・絶対に戦争は二度と起こしてはならないと自覚しました。

○小山内さんの、“体験して初めて知る平和のありがたさ、9条の意味を知ることができる”とのお話

を聞き、理屈じゃないと思った。

一周年総会と記念講演の集い 会計報告

収入	当日カンパ	316969
支出	中央公民館附属設備使用料	19800
	花代	1000
	小山内さん講師料	100000
	小山内さん車代	10000
	チラシ印刷料	107646
	浅間緑地駐車場	12000
	手話通訳派遣費	20000
	B5封筒代	6825
	紙代	20790
	その他	970
	合計	299031
収支		17938

一周年総会と記念講演のCDあります。興味のある方は事務局まで。

レポート 平塚市国民保護条例について

「平塚市国民保護協議会」が今年3月の議会で決まり、5月に第1回目が、8月25日に第2回目が開催された。これは昨年6月に成立した「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」で「国は国民の安全を確保するため、その組織及び機能の全てを挙げて自ら国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施することなど、国全体として万全の態勢を整備する責務を有する」と定められており、それに基づくものだ。この協議会は会長が平塚市長で、他に委員が32名指名されている。指定地方行政機関の職員として神奈川農政事務所地域課長 1名、湘南海上保安署長 1名、陸上自衛隊第四施設群副群長 1名。県の職員 4名。市の役員 6名。指定公共機関の役員 6名。国民保護のための措置に関し知識又は経験を有するもの 13名。下線に示したように問題は自衛隊などの軍人が参加すること。次回に続く（拙島）

お知らせ欄

「平和を語り継ぐ」展
11月1日～5日 平塚市美術館で開催「ひらつか・9条の会」も参加します。

